

令和4年6月17日  
保 育 部  
保育認定・調整課

## 認証保育所における補助金等の不正受給について

### 1 主旨

区は、認証保育所運営費補助金（以下、「運営費補助金」という。）及び保育士等キャリアアップ補助金（以下、「キャリアアップ補助金」という。）、保育士等処遇改善助成金（以下、「処遇改善助成金」という。）の不正受給を確認し、対象事業者に対し、当該補助金等を返還させることを決定したので報告する。

### 2 対象事業者

- (1) 名 称 株式会社グローバルキッズ
- (2) 代表者 代表取締役社長 中正 雄一
- (3) 所在地 千代田区富士見2-14-36

### 3 対象認証保育所

- (1) グローバルキッズ上野毛園（上野毛1-26-6 2F）
- (2) グローバルキッズ用賀園（瀬田4-28-12）

### 4 経緯

- 令和4年1月14日 ・東京都と豊島区の合同特別指導検査の実施  
対象事業者が運営する豊島区内の認可保育園に対し、豊島区が令和3年7月に実施した一般指導検査にて、過去に勤務実態がないと思われる職員を園勤務としていた疑義が発生したため、東京都と合同で特別指導検査を実施したところ、過去（令和元年中）の職員名簿の偽装が発覚した。
- 1月31日 ・東京都による特別指導検査（1月14日実施分を除く）の実施  
対象事業者が運営する都内の認可保育園及び認証保育所を対象として実施した。
- 2月8日以降 ・区による調査実施※
- 4月27日 ・東京都による関係自治体への説明会
- 5月30日 ・東京都より特別指導検査結果を対象事業者へ通知  
都内の認可保育園10園、認証保育所5園における名簿偽装が確定。
- 6月15日 ・対象事業者より東京都へ改善状況報告書提出、公表

### 5 区による調査※

- (1) 調査の内容

東京都の特別指導検査を踏まえ、対象事業者が運営する区内全6園（認可保育園3園、認証保育所3園）について、東京都の調査対象期間と同じ令和4年3月から平成27年度まで遡り、職員名簿の確認や事業者への聞き取り調査を実施した結果、認証保育所2園において、平成29、30年の一部名簿偽装による補助金の不正受給を確認した。

## (2) 不正受給の内容

運営費補助金、キャリアアップ補助金及び処遇改善助成金の請求にあたって、園の保育士が不足し、定員に対する配置基準を満たしていないにもかかわらず、本部職員（保育士資格所有）の氏名を、勤務実態を伴わず職員名簿に記載して区に申請し、補助金等を受領した。

## 6 補助金の返還予定金額（詳細調整中）

保育士の配置基準を満たしていなかった月の運営費補助金、勤務実態を伴わず受領したキャリアアップ補助金及び処遇改善助成金の返還を対象事業者に命ずる。

補助金等	返還予定金額	内訳	
運営費補助金	約285万円	グローバルキッズ用賀園	平成30年3月分
キャリアアップ補助金	約25万円	グローバルキッズ用賀園	平成29年11月 1名分 平成30年3,4,5月 1名分
		グローバルキッズ上野毛園	平成30年5月 1名分
処遇改善助成金	3万円	グローバルキッズ上野毛園	平成30年5月 1名分
		グローバルキッズ用賀園	平成30年4,5月 1名分

また、世田谷区認証保育所運営費補助金交付要綱第19条、世田谷区保育士等処遇改善助成金交付要綱第19条の規定に基づき、補助金受領日から納付日までの日数に応じて年10.95%の割合で計算した違約加算金を課す。なお、キャリアアップ補助金は、都の対応方針に基づき、違約加算金は課さないこととする。

## 7 過去における補助金の返還

令和元年10月に区が実施したグローバルキッズ松陰神社駅前保育園（当時認証保育所）への巡回支援訪問において、区に提出された職員名簿に、当該施設の勤務実態がない職員名が記載されていることを確認し、同年4月～6月及び9月分計4ヵ月分の運営費補助金と違約加算金（計約900万円）について、同年度内の納付を対象事業者に命じた。

区は対象事業者が運営する他の区内認証保育所についても、令和元年4月以降の職員名簿の確認を行ったが、不正は確認されなかった。ただし、過去分の書類確認は行わず、平成29、30年分の不正を発見することはできなかった。

東京都へは、経緯と運営費返還があったことを報告したため、この度の東京都による特別指導検査対象から除外されている。

## 【対象事業者が運営する区内保育所】令和4年4月1日時点

		園名	所在地	定員	備考
1	認可	グローバルキッズ世田谷四丁目園	世田谷 4-1-3	60	-
2	認可	グローバルキッズ若林園	若林 2-21-10	65	-
3	認可	グローバルキッズ 松陰神社駅前保育園	若林 3-16-13	60	・令和元年不正発覚 (令和元年分、返還済) ・令和4年4月1日 認証から認可に移行
4	認証	グローバルキッズ東松原駅前保育園	羽根木 1-31-21	24	-
5	認証	グローバルキッズ上野毛園	上野毛 1-26-6 2F	30	・令和4年不正発覚
6	認証	グローバルキッズ用賀園	瀬田 4-28-12	20	(平成29,30年分、今後返還)

## 8 再発防止に向けた取組み

区内の全認証保育所運営費補助事業者に対し、補助事業の適正執行について、認証保育所事務連絡会にて、注意喚起を行うとともに、区ホームページに職員配置点検票を掲載し、各施設での自己点検を促す。

指導検査等施設への立入調査時には、勤務シフト表や出勤記録、保育士紹介写真などと照合することにより、職員名簿に記載の職員が勤務していることを確認する。

また、勤務実態が無いと思われる職員が名簿に記載されていることが発覚した場合、過去5年分遡って書類確認等の調査を実施する。

なお、令和元年に発覚したグローバルキッズ松陰神社前駅保育園での事案後、対象事業者の再発防止の取組みとして、本部・施設間異動権限を、役員を含めた会議体に付与し、組織全体で人材管理をする体制に変更したと当時報告があり、以降不正は確認されていない。